

## 総合計画推進に係る体制（概要）

総合計画の推進に当たっては、その理念や政策体系の理解の下、政策施策の成果動向等について庁内で適切な評価を行うとともに、特別職まで意識の共有をしつつ、適宜、外部組織からの意見・助言も頂きながら、推進するものとする。

### 〔各組織等〕

#### ①（外部組織）「えひめチャレンジプラン」推進懇話会（6月）

- ② K G I ミーティング（7月）
  - ・各部局版の K G I ミーティング（随時）
- ③ 新規施策等検討会議（9月～10月）
- ④ 健全財政推進本部会議（10月）
- ⑤ 予算査定（2月）
- ⑥（外部組織）県民視点の成果重視マネジメント推進会議

### 〔推進体制イメージ〕

